

板橋区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 構成案

第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）は、老人福祉法及び介護保険法の規定に基づき、老人福祉計画と一体的に策定する。

また、平成28年4月に公布された成年後見制度の利用の促進に関する法律（成年後見制度利用促進法）の主旨を踏まえ、区の成年後見制度に関する取組みについても今回の計画に盛り込むこととしている。

なお、第8期介護保険事業計画については、令和2年3月に厚生労働省から提示される予定の「第8期計画に関する基本的考え方」を踏まえるとともに、同年7月に提示される予定の厚生労働大臣が定める「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（基本指針）」に即して策定する必要がある。

現時点での計画の構成案は、以下のとおりである。

<構成案>

第1章 計画の基本的考え方

1 背景

2 基本理念

3 位置づけ

老人福祉計画と介護保険事業計画の一体的策定

上位計画（基本構想、基本計画2025、保健福祉プラン2025）

健康プラン後期行動計画2022との整合

4 計画期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

関連計画との期間対比

第2章 板橋区の高齢者をめぐる状況

1 人口、社会資源等の状況

(ex.) 人口構成

意識調査結果

高齢者人口の推移と将来推計

一人暮らし高齢者の割合

医療機関（病床数）

介護保険施設・事業所

介護認定者数の推移と将来推計

認知症高齢者数の推移と将来推計

2 日常生活圏域

(1) 日常生活圏域の設定（マップも）

(2) 圏域ごとの高齢者人口など（グラフも）

3 板橋区の特徴（1、2の状況から見える特徴）

第3章 板橋区の地域課題及び対応目標

1 地域課題の分析

- (1) 課題1
- (2) 課題2
- (3) 課題3

2 地域課題に対する目標の設定

- (1) 目標1
- (2) 目標2
- (3) 目標3

3 目標を達成するための重点的な取組み

- (1) 目標1への取組み
- (2) 目標2への取組み
- (3) 目標3への取組み

第4章 高齢者保健福祉施策の推進

1 支え合いの地域づくり

生活支援体制整備事業

見守り体制の充実

成年後見制度の利用促進

2 医療、介護サービス

- (1) 在宅療養支援体制の整備
- (2) 医療・介護連携の強化
- (3) 認知症施策の推進
- (4) 介護基盤の整備
- (5) 人材の確保

3 健康づくりと介護予防

- (1) 健康づくり関係事業
- (2) 介護予防関係事業

4 在宅生活支援

- (1) 暮らしやすい住まいへの支援
住宅確保、バリアフリー・・・
- (2) 介護保険外サービスの提供
相談支援、高齢者福祉事業・・・

5 社会参加と生きがいの支援

- (1) 社会活動の支援
- (2) 就業支援

第5章 介護保険事業の推進

1 介護保険サービスの体系

- (1) サービス利用の流れ
- (2) サービスの種類
- (3) 保険給付サービスの内容

2 介護サービスの利用実績

- (1) 給付種類ごとの利用実績
 - 居宅サービス
 - 施設サービス
 - 地域密着型サービス
- (2) 地域支援事業の利用実績
 - 介護予防・日常生活支援総合事業
 - 包括的支援事業
 - 任意事業

3 介護サービスの利用量の見込み

- (1) 給付種類ごとのサービス利用量の見込み
 - 居宅サービス
 - 施設サービス
 - 地域密着型サービス
- (2) 地域支援事業の利用量の見込み
 - 介護予防・日常生活支援総合事業
 - 包括的支援事業
 - 任意事業

4 介護保険事業費及び保険料

- (1) 財源内訳
- (2) 介護保険事業費の執行実績
- (3) 介護保険事業費の見込み
- (4) 保険料（第1号被保険者）
- (5) 介護給付適正化

資料編

- 用語解説
- 審議経過
- 関係要綱等